

# 新興福祉国家論

## 第1章

# 新興福祉国家論の視角

宇佐見耕一

### はじめに

本書は、基本的にこれまで先進国に限定されていた比較福祉国家論の議論を、先進国以外の社会保障制度が整備されつつある諸国に拡大することを目的としている。ラテンアメリカやアジアの比較的工業化が進んだ一部の国・地域では、ほぼ全勤労者をカバーする社会保険制度の整備が行われるか、行われつつあり、また一定の社会扶助制度を有している。我々は、それら諸国・地域を新興福祉国家と呼ぶことにする。本書ではそれら新興福祉国家がいかなる性格のものであり、そうした福祉国家を形成させた要因は何かを検討しようとしている。しかし、従来の比較福祉国家の議論は、欧米の経験を基に発展したものであり、歴史的背景や政治・経済的状況を大きく異なる新興福祉国家諸国にそれをそのまま適用するには、数々の困難が生じることが予想される。そこでこの章では、まず第1節で新興福祉国家を研究する場合の理論的な問題点を検討する。第2節と第3節では、東アジアとラテンアメリカの新興福祉国家の特色とそれが成立した要因について概観する。一方、キューバやインドのケーララ州など経済発展に比して社会指標の優れた国・地域が存在し、注目されている。ここではそれら諸国・地域を低開発福祉国家と呼び、第4節でそれら低開発福祉国家について論じる（表1）。

表1 アジア、ラテンアメリカ諸国の経済・社会指標

項目	韓国	台湾	香港	トルコ	メキシコ	ブラジル	アルゼンチン	インド	キューバ
1人当たりGDP	8,684 ドル (1999)	13,114 ドル (1999)	23,237 ドル (1999)	3,121 ドル (1998)	4,966 ドル (1999)	4,790 ドル (1998)	7,734 ドル (1999)	440 ドル (1999)	2,281 ドル (1999)
対GDP社会保障費	5.60%	3.90%	1.50%	7.10%	3.70%	12.20%	12.40%	2.60%	15.2% (1990)
出生時平均余命	男69, 女76	男72, 女78	男76, 女82	男67, 女72	男69, 女75	男63, 女71	男70, 女77	男62, 女64	男74, 女77
乳児死亡率	11.0 (1995)	6.1 (1999)	4.0 (1997)	39.9 (1997)	34.0 (90-95)	47.3 (90-95)	22.2 (1995)	72.0 (1996)	7.2 (1996)
非識字率	2.20%	4.70%	6.60%	14.80%	9.00%	14.70%	3.10%	44.20%	3.60%
ジニ係数	0.2945 (1993)	0.3258 (2000)	0.3736 (1996)	0.49 (1994)	0.537 (1995)	0.601 (1995)	0.445 (1996IDB)	0.297 (1994)	0.3 (1999)
労働組合組織化率	9.00%	27.90%	18.5% (1994)	22.00%	31.0 (1991)	32.1% (1991)	25.40%	5.4% (1991)	70.20%
女性労働力化率	47.0% (1998)	46.0% (1999)	48.5% (1998)	29.3% (1998)	39.4% (1998)	52.6% (1997)	54.9% (1999)		
高齢化率	6.7% (2000)	9% (1999)	10.5% (2000)	5.8% (2000)	4.7% (2000)	5.1% (2000)	9.7% (2000)	5.0% (2000)	9.6% (2000)
失業率	6.3% (1999)	2.9% (1999)	6.3% (1999)	6.2% (1998)	2.5% (1999)	7.6% (1999)	14.3% (1999)		7% (1998)

(定義/出所) 1人当たりGDP: 1999年、単位は米ドル／総務省統計局編『世界の統計2001』81ページ。

社会保障費: 1996年の年金・医療・労働災害・疾病・家族・住宅・社会扶助に関する支出／ILO [2000] : <http://www.ilo.org/public/English/protection/>；台湾についてはChinese Statistical Association, *Statistical Yearbook of the Republic of China 2001*, 2001, Taipei, p.148; 香港については住宅を含まず。Census and Statistics Department, *Hong Kong Annual Digest of Statistics*, Hong Kong, 1999, p.189.

出生時平均余命: 1997年出生時の平均余命／世界銀行(小浜浩之監訳)『世界開発報告1999/2000』東洋経済新報社, 402~405ページ。キューバのみ1990から1995年／『世界の統計2001』31ページ。

乳児死亡率: 1000人当たりの乳児死亡率／『世界の統計2001』27ページ。

非識字率: 2000年15歳以上人口に占める非識字人口／総務省統計局編『世界の統計2001』330ページ。

ジニ係数: 『世界開発報告1999/2000』416~419ページ。台湾・韓国・香港については行政院主計所『中華民国台湾地区八九年家計収支調査報告』台北, 2000年24ページ；トルコについては<http://www.die.gov.tr/TURKISH/SONIST/HHGELTUK>, キューバについてはFerriol Muruaga [2000: 46]。

労働組合組織化率: 1995年における非農業労働人口に対する労働組合員の比率。キューバのみ

賃金労働者に対する比率／ILO, *World Labour Report 1997-98*, Geneva: ILO, 1997, pp.237-238.

高齢化率: 65歳以上人口の比率／UN, *World Population Prospects The 1998 Revision*, N.Y. 1998；台湾について行政院主計所『中華民国社会指標統計2000』台北, 2001年, 262~263頁。

女性労働力化率: 国際労働事務局『国際労働経済統計年鑑1999』日本ILO協会, 2001年；INDEC, *Encuesta Permanente de Hogares*, Buenos Aires, 1999 ; Census and Statistical Department, *Hong Kong Annual Digest of Statistics 1999*, Hong Kong, 1999.

失業率: 韓国・台湾・香港について行政院主計所『中華民国社会指標統計2000』台北, 2001年, 262~263頁；ラテンアメリカについてはCEPAL；キューバについてはMesa-Lago, Carmelo, *Desarrollo social, reforma del Estado y de la seguridad social, al umbral del siglo XXI*, Santiago de Chile:Cepal, 2000, p.54.

## 第1節 新興工業国における福祉国家分析の視角

### 1. 福祉国家論のなかでの新興福祉国家

福祉国家の発展と経済的要因を結びつけて考察する手法は、福祉国家論の議論において早期から行われていた。その一つの流れはマルクス主義者の論考にみられるものであるが、それは機能主義的手法の一つとして後述する。もう一つの流れは、経済成長と福祉国家の拡大を直接的に結びつける考え方であり、産業化仮説と呼ばれている。経済成長と1人当たり社会支出の対GDP比がおよその相関関係にあることは、ウイレンスキー（ウイレンスキー [1984]）の研究以来広く認識されていることである。そこには、福祉国家の形態が収斂化するであろうことが示唆されている。

これに対して、最近の比較福祉国家論研究の流れにおいては、産業化仮説を批判し、福祉国家間に質的差異が存在していることに注目した議論が展開されてきた。その一つの頂点がエスピニン＝アンデルセンの『福祉資本主義三つの世界』（エスピニン＝アンデルセン [2001]）であろう。彼は、社会保障給付・サービスが必要に際して労働者にどの程度供与されるのかという脱商品化と、社会保障給付・サービスがどの程度階層化しているのかという二つの指標を用いて、福祉国家を保守主義（コーポラティズム）、自由主義、社会民主主義レジームという3類型に分類した<sup>(1)</sup>。そして、こうした類型が形成される要因として、階級動員（とくに労働者階級）の状況、階級政治的同盟の構造、歴史的遺制の3要因を重視している（エスピニン＝アンデルセン [2001]）。

もっとも比較福祉国家論の議論は、エスピニン＝アンデルセンのものも含めて欧米を対象とし、欧米諸国の経験から抽出されたものであった。また、福祉国家論の議論の対象は、近年雇用やジェンダーと幅を広げつつあるが、その中心はあくまで社会保障制度であり、そのため福祉国家論は社会保障制度が整備された先進国に限定してきたという側面もある。ところが本書でと

表2 社会保険制度

項目	韓国	台湾	香港	トルコ	メキシコ	ブラジル	アルゼンチン	インド	キューバ
年金 最初の制度	1960年公務員 1999年全勤労 者	1956年勞工保 險	2000年全勤労 者	1949年老齡年 金	19世紀公務員 用労働者 1983年全勤労 者	1923年鐵道勞 動者 1960年全被雇 用者 1973年全勤労 者	19世紀末軍人・教員 1956年皆年金 1972年功勞金 1976年積立年 金	1952年節儉基 金	1913年軍人 1964年全勤労 者
医療 最初の制度	1963年医療保 健法 1989年国民皆 保険	1950年勞工保 險 1995年国民皆 保険	殖民地時代よ り公立病院 制度 1968年雇用者 補償 1971年医療扶 助	1945年出産 1950年医療保 險 1964年全勤労 者 1983年全勤労 者	1970年全被雇 用者 1973年全勤労 者無料・低 料金の公立 病院	1923年最初の 制度 1974年全勤労 者 1988年全国民 対象の無費 用者 医療サービ ス	1946から55年 に全国民対 象の無費公 立病院制度 1970年全被雇 用者	1948年被雇用 者国家保険 1963年全勤労 者対象とした 無料医療セ ンター	1934年出產の み 1963年全勤労 者全被雇用 者
労災 最初の制度	1963年産業災 害補償	1958年	1953年雇用者 補償 1971年社会扶 助	1945年最初の 制度 1961年全被雇 用労働者 1983年全勤労 者	1904年官企業 労働者 1970年全被雇 用者 1973年全勤労 者	1911年最初の 制度 1974年全勤労 者 1986年全勤労 者	1915年最初の 制度 1955年全被雇 用者 1986年全勤労 者	1923年労働者 補償 1948年被雇用 者 1973年現行法	1916年全被雇 用者 1973年國家保 険
家族 最初の制度	なし	なし	1977年社会扶 助	1944年児童手 当 1978年配偶者 手当	1963年全勤労 者 1986年全勤労 者	1945年最初の 制度 1968年全被雇 用者	なし	なし	なし
失業 最初の制度	1993年雇用保 険法	1999年施行	1971年社会扶 助	1999年民間被 雇用労働者 なし	1986年全勤労 者 1991年全被雇 用者	1967年建築労 働者 1991年全被雇 用者	労働法が雇用 者に5日分賃 金補償・11州 が社会扶助 なし	なし	なし

(出所) Mesa-Lago [1978: 220-221]】

Mesa-Lago Carmelo, *Desarrollo social, reforma del Estado y de la seguridad social al umbral del siglo XXI, Santiago de Chile*, 2000, CEPAL, 2000.Social Security Administration, *Social Security Programs Throughout the World 1999*, <http://www.ssa.gov/statistics/sspw/1999/English>.宇佐見耕一編「新興工業国との社会保険制度」アジア経済研究所, 2002年。各章。  
上村泰裕「アジア諸国との社会政策」(未廣昭・小森田秋夫編「自由化・経済危機・社会再構築の国際比較：第1部 論点と視角」東京大学社  
会科学研究所, 2001年) 92~93ページ。

村上薰編「発展途上における女性労働と社会政策」アジア経済研究所, 2001年。

りあげる工業化が比較的進んだアジア諸国のいくつかでは1980年代以降、ラテンアメリカの主要国では1970年代までに、年金・医療・労働災害など主要社会保険が全勤労者ないし全国民に拡大され、また一定の社会扶助も整備されていることが明らかとなっている（表2参照）。そのため、今日比較福祉国家論の議論のなかにこれら新興工業国的事例を入れることは十分可能であると考える。

従来の比較福祉国家論の課題は、各国の社会保障制度がどのような性格を有し、それがどのような要因で形成されてきたのかという二つの課題に集約することができる。また、第一の課題は、多様な福祉国家をいかに類型化させるのかという類型化の課題と表裏一体のものとなっている。その際、欧米先進国の経験を基に発展してきた既存の比較福祉国家論の枠組みでアジアとラテンアメリカの福祉国家がどこまで分析可能で、どのような視点が欠けているかという問題が生じる。ここではエスピニン＝アンデルセンの研究を下敷きとして、アジア、ラテンアメリカの福祉国家分析の問題点を以下に検討したい。

## 2. 類型化の問題

東アジアの福祉国家類型に関しては、すでにいくつかの試論的研究が発表されている。そのなかでミジリーは、工業発展と社会政策の展開の関係を部分的に認めながらも、社会政策の場当たり的な形成という点を力説している（Midgley [1986]）。他方、ジョーンズは儒教文化の影響を強調する「家産的福祉国家」論を唱えている（Jones [1990]）。これら初期の研究について、論文が書かれた時期が東アジアにおける社会保障制度が急激に発達する1980年代末以前ということを考慮する必要があるものの、厳密な実証を欠いているとの印象を受け、上村の「特殊性の説明のために陳腐なレッテル張りを行つてゐる」（上村 [1999: 233]）との批判に共感を覚えざるをえない。しかし後述するように、東アジアの福祉国家に関する議論は1990年代になるとエスピ

ン＝アンデルセンの議論を意識するようになる。

ラテンアメリカについては、多くの研究者が第二次世界大戦から1990年代の社会保障制度改革の間までは、社会保険中心のモデルであったという点を指摘している。ゴルドンは、メキシコの社会保障モデルは理念的には普遍主義を唱えながらも、実際はビスマルク型社会保険を核とした保守主義モデルとの近似性がみられ、コーポラティズム的・階層的性格が存在しているとする。他方、フォーマルな雇用契約以外のものは社会保険システムから排除され、社会保険とは大きな格差のある社会扶助の対象となった（Gordon [1999: 51-60]）と述べている。アルゼンチンについてもグラッシらは、「我が国における社会権の拡張は市民権の拡張ではなく、労働者の、より正確にはフォーマルな労働者の形成と結びついている。他方、社会扶助は残余的性格を強めていった」（Grassi et al. [1994: 15]）と論じている。こうした見解は、ロ・ブオロやバルベイト（Lo Vuolo y Barbeito [1993]）をはじめ比較的多くの社会政策研究者の間で共有されている。すなわち第二次世界大戦から1980年代経済危機に至るまでのラテンアメリカ主要国の福祉国家モデルは、フォーマルセクターの労働者を対象とした社会保険中心で、それ以外のインフォーマルセクターに属する人々を含む層を対象とした財政により賄われる社会扶助は、残余的性格をもっているという点で共通認識が存在しているとみられる。そのうえで現在、ラテンアメリカの福祉国家類型に関する議論は、1990年代以降のネオリベラル型経済・社会改革においていかなるモデルが形成されつつあるのかに関心が移行している。

ところでこれらの議論は、エスピニ＝アンデルセンの福祉国家類型化の議論を意識してなされたものではない。エスピニ＝アンデルセンが編集した『変容する福祉国家』では、従来から福祉国家論の対象とされてきた欧米先進国以外のラテンアメリカ、東アジア、中欧・東欧諸国についても扱われている。エスピニ＝アンデルセンはこれら新興福祉国家群に対しても、新たなモデル創設の必要性を否定している（Espin-Andersen ed. [1996: 20]）。彼の福祉国家の類型化に対する立場は一貫しており、非欧米先進国の福祉国家の類

型化でも当初の3類型の組み合わせで分析可能という立場である (Espin-Andersen [1999: 73-94], エスピニアンデルセン [2001: i-xiv])。

そのようななかで、『変容する福祉国家』においてヒューバーは、チリとアルゼンチン、そしてある程度においてブラジルをコーポラティスト福祉国家レジームとし、コスタリカを未発達の社会民主主義福祉国家レジームであるとしている。そして近年の改革の傾向として、ブラジルやコスタリカにおいて普遍主義的モデルが試みられていることを示し、チリ型の自由主義モデルが必ずしもラテンアメリカにおける唯一の改革の道でないと述べている (Huber [1996])。

アスパルターは、東アジアの福祉国家システムを主として保守党により導入された、保守主義モデルとしている (Aspalter [2001])。保守主義モデルとはコーポラティズムモデルと同義で、職域別社会保険が中心でミーンズテストとステイグマを伴う社会扶助、直接的財政社会支出に対する強い忌避などを内容としている。しかし、アスパルター論文はエスピニアンデルセン理論を批判的にアジア諸国に拡大しようとした点は評価できるが、その依って立つ事実の立証に疑問を感じさせる点がある。他方、グッドマンとペンは、日本・韓国・台湾の東アジアの福祉国家モデルについて、相違の大きさに注意を払いながらも、家族依存的、職域格差があり幾分残余的な社会保険、中核労働者に対する企業福祉の3点を特徴として指摘している。こうした特色的東アジア福祉国家は、国家建設優先の戦略と西欧福祉国家モデルから随意に制度を選択導入した結果であるとしている (Goodman and Peng [1996])。

問題は、社会保障の主要制度が整備されつつある新興福祉国家における類型化の論点として、エスピニアンデルセンの3モデルの組み合わせで理解可能なのか、第四のラテンアメリカモデルあるいは東アジアモデルが必要であるのかという点に集約されている。その際、家族、具体的には家庭にいる女性を福祉の担い手とする家族主義に関して、それをどのようにそれを取り扱うかという問題が浮上する。エスピニアンデルセンによれば、家族主義とは男性稼得者バイアスの社会保障と介護の提供者・家族構成員への最終的

責任者として家族を重視する社会保障制度の一つの特徴であるとする。他方、彼は南欧福祉国家における社会扶助政策の不足は、強い家族主義的一面を示すものであるとしている (Espin-Andersen [1999: 83-90])。この点は重要で、東アジアおよびラテンアメリカにおいても社会扶助の残余的性格が多くの研究者により指摘されており、それを補完してきたのが家族であったと想定されるからである。そこで問題となるのが、日本を含めた強い家族主義的性格をもつ福祉国家が他の保守主義モデルと異なる第四のモデルを形成するかということである。彼は、南欧+日本と南欧を除く大陸ヨーロッパにおいて女性雇用率と家族サービス政策と家族依存性に関する重回帰分析を行い、両者に大きな相違がなかったことを強調している (Espin-Andersen [1999: 93])。そこで彼は、家族主義を職域別社会保険とならび保守主義モデルの特色として指摘している。

本書では当初より福祉国家の東アジアモデルやラテンアメリカモデルといった地域ごとのモデルを想定しているわけではない。エスピニン=アンデルセンの類型化議論を参考にしつつ、各国の福祉国家が総体でいかなる性格をもっているかについては関心がある。これまでのいくつかのエスピニン=アンデルセンの類型化を意識した議論によると、香港を除く東アジアとラテンアメリカにおける福祉国家は、例外はみられるものの社会保険が中心で社会扶助は残余的であり、しかも家族主義的性格がみられることなどから保守主義レジーム、あるいはそれと同義ではあるがコーポラティズム・レジームがその中心的性格をなすということが想定される。しかし、制度が導入された時期や社会保険の実質的カバー範囲の相違、また1990年代以降のラテンアメリカの社会保障改革による変化など両地域の間にはコーポラティズム・レジームとひとくくりにするには無視しえない相違も存在する。また、ラテンアメリカや東アジアの福祉国家において共通する特定の傾向がある一方、異なる傾向が見いだせたのならば、それは次項で述べる福祉国家の諸形成要因の類似性と相違性とも関係する問題であると考えられる。

### 3. 福祉国家形成の要因

福祉国家形成要因として、政治的要因、経済的要因、社会的要因、歴史的遺制などが従来から指摘されており、これらのいずれもが福祉国家形成と無関係でないことに異論はでていない。以下新興工業国の中の福祉国家形成を考えるうえでの上記要因について、留意すべき点について考えてみる。

#### (1) 政治的要因

現在、比較福祉国家論の主流となりつつある潮流に、福祉国家形成要因として構造主義的・機能主義的手法を決定論的であると批判し、政治的要因を重視する立場がある。コルピは、労働者勢力の権力資源への投資が成功し、労働勢力に有利な制度形成がなされれば、労働勢力の政治的影響力も増大する、その場合、労働勢力に基づく左翼政党が社会的権利の発展に関し、決定的重要性をもつと述べている (Korpi [1989: 312-323])。

コルピの権力資源論を批判的に引き継いだエスピニン＝アンデルセンは、階級動員（とくに労働者の状況）、階級政治的な同盟者の構造、そしてレジームの制度化に関する歴史的遺制を福祉国家形成の重要な三つの要因として掲げている。まず彼は、労働者階級の集団形成、目標、イデオロギー、能力などその状況は多様であるが、その立場は政治的要求の表出、階級の凝集力、労働者政党の活動の展望に決定的影响を及ぼしたとする。そして伝統的に労働者階級が選挙で多数派を占めることがなかったため、階級同盟的政治の構造が福祉国家の形成に依拠することになるという労働者勢力を中心とした階級同盟のあり方にとくに注意を払っている。こうした要因が重要である前提条件として、三つの福祉国家クラスターのそれぞれに、きわめて強力な労働運動や労働者政党を擁している国を発見できるとする（エスピニン＝アンデルセン [2001: 32-33]）。

ひるがえってラテンアメリカと東アジアをみると、エスピニン＝アンデルセ

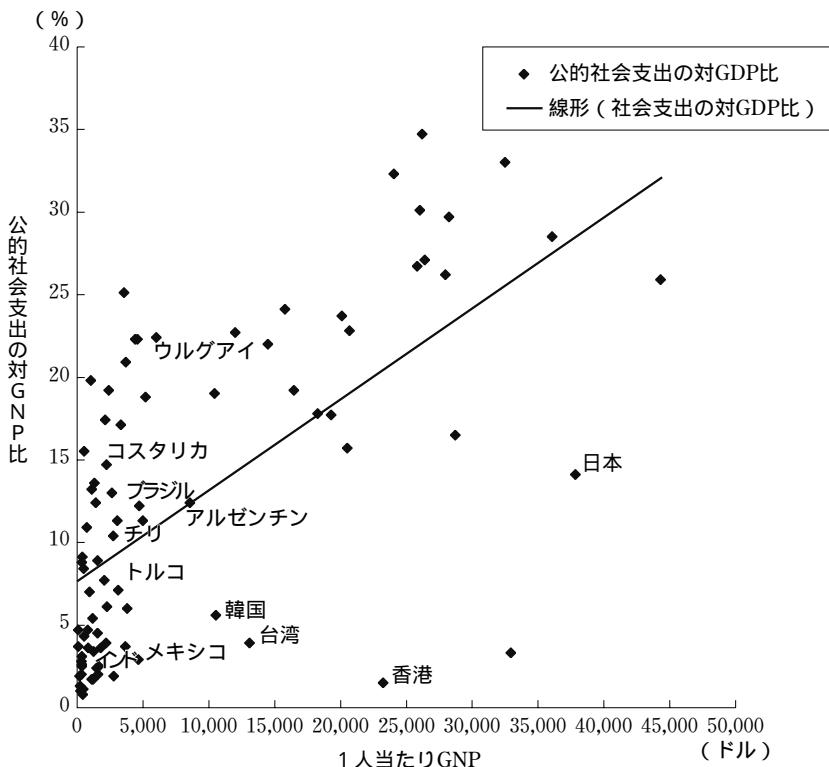
ンの階級同盟論をそのまま福祉国家レジームの形成要因として適用することができないことは自明であろう。ラテンアメリカには、東アジアと比べると相対的に自律した労働組合運動が古くから存在していたことが知られている。しかし、その政治的要因の表出は多くの場合、メキシコの制度的革命党、ブラジルのバルガス体制、アルゼンチンのペロニズムなど上から労働勢力を統制しようとする国家コーポラティズムの枠内にあって、それとの相克の過程で労働者の要求が表出されていった。また、ラテンアメリカではしばしば軍政がみられ、1970年代にメキシコやコスタリカなど少数の国を除いて域内のほとんどの国で長期軍政を経験した。そして一般的な印象とは異なり、軍事政権においても社会保険の拡充の現象がみられる場合があった。

一方韓国、台湾、香港の東アジア諸国地域では開発独裁体制、またはイギリス植民地体制が1980年代初頭まで続き、民主主義体制のもとに労働運動を中心的推進力としてさまざまな福祉レジームが展開するという、エスピニアンデルセンの世界とはおよそかけ離れた世界であった。とはいえ、次節で述べるように東アジア諸国は、経済発展に比して社会支出が低く、逆にラテンアメリカ諸国はメキシコを除き全体として経済発展水準と比べて高い社会支出を行っている（図1参照）。こうした東アジア諸国とラテンアメリカ諸国における社会支出水準の相違、また社会保障制度における性格の相違のかなりの部分は、政治的要因からの説明が要請されるであろう。その際、エスピニアンデルセンの手法の直接的適用ではなく、たとえば東アジアでは開発独裁、ラテンアメリカではポピュリズムや軍政といった特有の政治形態が検討の対象となろう。また、両地域とも1980年代に広範な政治の民主化がみられ、そのもとで社会保障制度の拡充や改革が行われた。しかし、その内容は国により差異がみられる。そのため、そこで形成された民主主義・政府の性格に関する議論も重要な検討課題となろう。

## （2）構造的・機能的要因

エスピニアンデルセンなど福祉国家の形成要因として政治的要因を重視

図1 公的 sociale 支出の GDP 比



(注) 1人当たりGNPは1997年のもので1990年価格のドル表示。

公的社會支出は1996年の数値で%。

(出所) U.N., *Statistical Yearbook 1997*, New York: U.N., 2000; ILO, *World Labour Report 2000*, in <http://www.ilo.org/public/english/protection/socsec>

する人々は、経済的・社会的要因、言い換えれば構造的・機能主義的要因を掲げることに否定的な見解を述べる論者が多い。福祉国家形成を機能主義的に説明する論者の代表として、ウィレンスキーの産業化仮説をまず掲げることができる。彼によると1人当たりの社会支出の拡大は、経済水準すなわち1人当たりのGDPの成長により説明される（ウィレンスキー [1984]）。しかし、図1をみても分かるように、経済水準と社会支出の関係は、きわめて

大雑把にいって該当するが、それでもばらつきが多すぎる。繰り返しになるが、東アジア諸国とラテンアメリカを比べると東アジア諸国は経済発展水準に比して1人当たりの社会支出が低く、逆にラテンアメリカ諸国はメキシコを除いて高いことが明らかになっている。ウィレンスキー自身、社会・経済・政治すべての組織にわたって具体的に鋭い対照をみせている領域に注意を払わなければならないと述べ、その理由として先進国において福祉国家の収斂化傾向がみられると同時に、多様性の側面も存在している点を指摘している（*ウィレンスキー* [1984: 100]）。

他方、マルクス主義的手法による福祉国家分析も、機能主義的手法のうちに分類されうる。マルクス主義からの福祉国家分析はきわめて多岐にわたっているが、旧来のマルクス主義の立場は、突き詰めれば資本の必要性と労働者階級の要求から福祉国家が成立するということであるとみなされている。しかし、たとえば、ゴフを例にとると「福祉国家は国家権力を資本主義諸国における労働力再生産の修正、および非労働力人口の維持のために利用する」と福祉国家を定義し、その形成要因として階級圧力の増強と国家の集権化を指摘している。この2要因はさらに、特定の時期と国の資本蓄積の状況、および先行した国家構造と資本主義的発展の起源にも影響をうけるとされている。そこでは福祉政策の収斂する傾向に注目すると同時に多様化にも関心が払われている（ゴフ [1992]）。こうしたより広い経済（資本主義）および国家分析の視点をもったマルクス主義による分析は、福祉国家を政治・経済両面から考察しようとする我々に一定の示唆を与えてくれる。

筆者は『ラテンアメリカ福祉国家論序説』の序論（宇佐見編 [2001]）において、経済発展モデルと政治体制の変化に対応して、ラテンアメリカの福祉国家も変容しつつある点を述べた。同様に、ヒューバーとステファンズは特定の政治的傾向が特定の福祉国家の性格を形成させる点を認めつつも、同時に生産レジームという概念を持ちだし、特定の生産レジームと福祉国家の性格はある程度一致している点を述べている（Huber and Stephens [2001]）。そこでは生産レジームとは、賃金、雇用、投資レベルを決定する制度・政策と

定義されている (Huber and Stephens [2001: 86])。しかし、ヒューバーらは、政党政府が福祉国家形成に影響したほどには、政党政府が生産レジームの形成に影響していない。政党政府と生産レジームが一致するのは歴史的偶発性のなかに潜む共通する要因に起因すると述べている (Huber and Stephens [2001: 104])。

ところが国により相違はあるものの、我々は新興工業国における工業化に際して、国家の役割は先進工業国と比べてより大きなものであったとみており、そこでは政治的要因と経済的要因はより緊密な関係にあったと思われる。新興工業国における社会保障制度は、そうした国家と深く結びついた経済モデルのもとで形成されてきたものであった。そこで、新興福祉国家の形成要因として経済的要因、具体的には新興福祉国家における経済発展モデルにも注目する必要があると考えている。以上のことをまとめると、新興工業国においては政治的諸要素と経済発展モデルはより強く相互に影響しあっていると考えられ、新興福祉国家研究においても両者を併せて考察する必要性を感じている。すなわち、新興福祉国家がいかなる政治・経済パラダイムのなかで形成されたのかを考察する必要がある。

### (3) 制度学派・歴史的遺制

制度学派の理論は、政治的要因のなかに含まれるべきものであろうが、エスピニ＝アンデルセンの階級同盟論などとは系統が異なるので、ここで別個にとりあげる。加藤は、歴史的新制度論の考え方は各国の政治制度のたどった変化の経路を観察するため、究極的には制度が政治や政策を決定するものであるとしている (加藤 [1999: 78])。またピアソンは、福祉国家の後退局面で、福祉国家の後退を止める政治的現象を分析し、個人をその政策枠組み内に留め置かせる政策のロックイン効果や、その政策のもたらすフィードバック効果が重要であると述べている。そこでは既存の制度や政策の結果が、その後の社会保障改革を大きく規制している点が強調されている (Pierson [1994])。このような新制度学派の議論は、比較的早期から社会保険の整備が始まった

ラテンアメリカの社会保障制度改革を考察する際にとくに有効だと思われる。

## 第2節 東アジア（台湾、韓国、香港）のケース

ここでは、東アジアの台湾、韓国、香港についてその社会保障制度の性格と制度成立の背景を概観する。

### 1. 社会保障制度の性格

東アジア諸国の社会保障制度の特色として、第一にその経済発展に比して公的社会支出が低い点が指摘されている。これは先進国のみならず、経済発展水準で劣るラテンアメリカ諸国（メキシコを除く<sup>(2)</sup>）と比較するといつそう顕著になる（図1参照）。これに関して東アジア諸国では制度の導入が遅く、制度が成熟すれば社会支出は自然増するであろうとの仮説を立てることができる。またウィレンスキーらの産業化仮説によると、経済成長が人口の高齢化をもたらし、社会支出が増大するという経路が示されている。国際比較可能な社会保障給付費の統計作成に関して、国際基準をILOが定めている。それを基に日本の社会保障給付費については収支両面から国立社会保障人口問題研究所が統計を作成している。同研究所の勝又の研究によると、高齢化が進んでいるにもかかわらず日本の社会給付費の対GDP比は他の先進国と比べると低く、また医療や年金に比べて「福祉その他」の項目の支出が小さいことが示されている（勝又 [2000: 11]）。彼女のOECD方式を探り入れた別の研究では日本および韓国の公的社会支出は純増する傾向にあるが、人口の高齢化水準を勘案しても、欧米諸福祉国家より低位に位置していることが明らかにされている（勝又 [2002: 10]）。このことから、少なくとも日本・韓国について社会支出が低水準な理由として、制度導入の遅れや人口の高齢化という要因以外に、たとえば政治的要因や社会サービスの未発達とその背景にあ

る社会保障上の家族主義の問題などの要因を求めるなければならないことになる。このことは、人口の高齢化の進む香港や台湾など東アジア全体に該当すると想定される。

第二の特徴として韓国・台湾では1980年代までは特定の職域を対象とした社会保険を中心とし、それに残余的社会扶助が付置するという形態であった。ラテンアメリカでは社会保険が名目上全労働者を対象とし、そこからはずれた人々にも医療に関しては無料か低料金の公立病院が存在していたので、1980年代前半までの韓国・台湾は、ラテンアメリカ以上に限られた層を対象とした社会保険と残余的社会扶助制度を特色とする社会保障制度であったとみることができる。また、育児や高齢者介護などの社会サービスの発展も未熟であり、子供と親の同居率が高いことから、それらは主として家族の成人女性要員により賄われていたとみられる（莊 [1996: 38]）。表1からも分かるように、韓国・台湾の女性労働力率は、アルゼンチン・ブラジルより低いが、長期的には上昇傾向にある。しかし、女性就業形態は、韓国では典型的なM字カーブを描くのに対して、台湾では右下がりの台形をなしている。M字カーブの韓国では結婚と同時に女性は退職し、出産・育児など再生産に専念するのに対して、台湾では勤労女性のうち子育ては父母・親戚にみてもらう場合が圧倒的に多い（瀬地山 [1996: 221-265]）。いずれにせよ台湾でも形を変えた家族主義が存在するとみられ、東アジアではケアに関する家族主義的傾向が根強いことが指摘できる。

第三に韓国・台湾では、1980年代以降急速に制度が拡充しつつある。制度の性格は既存の社会保険の拡充であるが、医療保険に関するかぎりかなりの程度の普遍的性格をもった制度に移行しつつある。韓国では1989年に全職域・地域別医療保が全国民をカバーするに至り、1999年には全国で統一された医療保険制度である「国民健康保険制度」が発足した。また、年金制度は従来の職域年金制度に加えて国民年金制度が1988年より始まり、1999年にはほぼ国民皆年金が達成された。他方、社会扶助も1982年以降急速に制度整備が進み、高齢者介護保険と家族手当を除きほぼ日本と同様の福祉制度をもつ

に至り、さらに1999年には本書第3章の金論文で詳細に紹介されているような普遍主義的な国民基礎生活保障法が制定された(金[1992][2002], 株本[2000][2001])。台湾でも1995年にはほぼ全国民を対象とした全国で統一された全民健康保険制度が発足した。しかし、台湾では福祉国家の要ともいえる年金制度の制定・普及が遅れている点は重大な欠陥といわざるをえない(林[1999][2002], 高橋[1999])。

第四に香港のケースは、韓国・台湾と著しく様相を異にしており、社会保険の整備はみられず、ようやく2000年に全勤労者を対象とした強制養老年金基金制度が成立したにすぎない。その代わりに低所得者層を対象とした資産調査を必要とする総合社会保障制度が低所得者層の各種ニードに対応している。また、政府社会支出のうちNGOに対する支出が2000/2001年度で22.7%と総合社会保障制度に対する支出に次ぎ、政府が非政府部門による福祉活動を積極的に支援し、それにより政府の直接福祉供給を代替させている(沢田[1997][2002])。このように香港では本書第4章の沢田論文が指摘するように、社会保険が発展せず、資産調査を要する社会扶助または非政府組織が社会保障の中心を構成しており、資産のある人は自己負担で市場から福祉を購入するという最も純粋な自由主義モデルが展開されている事例といえる。

## 2. 権威主義・開発主義・民主主義

韓国・台湾において特定の階層を対象とした社会保険制度が整備されたのは、1960～70年代であり、それは政治的には韓国の朴正熙政権、台湾における蒋介石・蔣経国民党政権という権威主義的政権のもとであった。これら権威主義的政権は、経済成長を重視する開発主義イデオロギーをもった政権であり、したがってそうした政権はしばしば開発独裁と呼ばれている。末廣は開発主義の本質を「国力や民族的威信を拡大するために、国民の物質的満足や成長への期待を最大限たかめる」(末廣[1998: 19])ことと定義している。彼は開発主義の特色として、経済管理と労働者統制をあげ、「労働運動を政

治的安定への脅威、さらには共産主義勢力への温床と見なした」(末廣 [1998: 33])と述べている。

若林によると台湾と韓国における権威主義的政権と労働者の関係はおよそ以下のとおりであったという(若林 [1996])。台湾では大企業・公営企業労働者をコーポラティズム的包摂・統制機構として「台灣省總工会」に組織化した。他方韓国では、軍人支配に対抗する野党勢力が、一定の凝集力を見せて活動を続けていた。労働運動に関しても韓国では、国家コーポラティズム的労働者統制組織として「韓國労働組合総連盟」を組織したが、その後も政治危機ごとに労働者の抗議活動がみられたとし、労働勢力が国家統制下でもある程度の自律性をもっていたことに言及している。

この時期、政策目標は経済成長が第一に掲げられ、社会保障の拡充は抑制されていた。そのなかで特定の階層すなわち、軍と公務員および一部の雇用労働者への社会保険の整備が目立った。軍人と公務員は、政権の支持基盤の確保として、また一部雇用労働者への社会保障の制定は労働者への懐柔策としてなされたものと考えられる。しかし、社会保障制度の対象が全国民に拡大するのは、1980年代に開発独裁体制から民主主義へ移行してからのことである。

民主政治に移行後、韓国では労働運動が財閥系製造業を中心に激しさを増した。他方、1997年労働法改正までは労働組合の政治活動は禁止されていた。しかし、1996年に金泳三政権から労働組合の政治参加が制度化され、1998年金大中政権期には政・労・使合同委員会が制度化されるに至った(木宮 [2001])。台湾でも1988年に労使争議処理法が改正され、労働争議が合法化されたが、韓国と比べると労働組合の凝集力は弱く、1993年で雇用労働者に占める労働組合員の比率は7%であったという(交流協会 [1995: 65])。これらの点から、ヨーロッパで想定されている社会保障制度発展の背景に労働運動が存在し、そのあり方が社会保障制度形成に影響したという仮説は、労働運動が比較的活発であった韓国でもつい最近まで労働組合は政治活動から排除されていたため、その妥当性はきわめて限定的といわざるをえない。また、

労働運動の弱かった台湾に関しては、その可能性はかなり低いと思われる。

そのため、社会保障制度発展の政治的要因として両国とも民主化後の民主政権の性格と民主政権における政治状況を議論する必要がある。韓国では民主化後、「特定の地域で特定の政党が議席を独占する地域政党システム」が出現したとする説がある（磯崎 [2002: 42]）。労働組合の影響力が限定的で、しかも政党が地域の利害を代表する地域政党システムであるという状況下、本書第3章の金論文では、市民運動が韓国における社会保障制度拡充に果たした役割に注目している。台湾に関して本書第2章の林論文では、1980年代以降台湾の国家再編に注目し、冷戦体制、内戦体制、外省人支配という国家が1980年代以降、冷戦体制終結、民主化、国家の台湾化により、国民の要求をくみ取る「応答」的国家に再編され、その結果が1980年代以降の国家が担い手となった社会保障制度の拡充であるとしている。韓国・台湾の民主政権がこうした政治システムのなかにあるのであれば、社会保障制度制定の背景としてエスピニアンデルセンが述べた階級同盟論は重要性をもたず、それとは全く異なる政治システムのもとで各々の社会保障制度が形成されていったと考えなければならない。

一方香港は、1997年に中国に返還されるまでイギリスの植民地統治下にあった。イギリス植民地統治行政は、中国との返還交渉が始まるとともにこれまで棚上げしてきた住民自治と民主化の育成にとりかかり、1982年に区議会、1985年には国会に相当する立法評議会が設置された（沢田 [2002]）。民主化が進むにしたがい社会保障拡充の要求も行政に届くようになったが、2000年に成立した強制養老年金基金という民間積立方式の年金制度の導入と、資産調査付き社会扶助中心という自由主義的社会保障制度の性格を維持したまでの制度の発展がみられた。本書第4章の沢田論文からは、年金制度に関して一般の世論調査で圧倒的支持を受けた政府原案が、上述した制度で決着したのは、中国政府の主張に配慮せざるをえないという香港の民主主義の特殊性・限定性と強く関係していることが類推される。

### 3. 輸出志向型経済発展と社会保障

韓国・台湾の開発独裁型政権では、経済成長が国家のイデオロギーとなり、それが最優先の政策課題であったことから、政治体制と経済体制は密接な関係にあったといえる。韓国に関して服部は、初期条件や財閥を中心とした民間部門の活動に配慮しながらも、朴政権の「巧みなポリシーミックス」により輸出志向型の高度経済成長が達成できたとしている（服部 [1996]）。一方、台湾においても輸出志向工業化政策が推進されたが、佐藤によると台湾の「発展メカニズムで特徴的なのは限定的政府の介入と自律的民間部門の発展」（佐藤幸人 [1996]）であると要約している。

この過程で韓国・台湾がラテンアメリカと対照的な点は、韓国・台湾において「労働集約型の製造業が強力な雇用吸収力を發揮し、失業を解消し、所得分配を改善した」（服部・佐藤 [1996: 5]）という点である。実際表1にあるように、1990年代の韓国・台湾のジニ係数はメキシコ、ブラジル、アルゼンチンのそれをかなり下回っている。もとより所得分配を決定する要因は多様であり、経済発展のみに限定できないが、経済発展とそのあり方が所得分配にかかわっていることもまた否定しがたい。韓国・台湾で輸出志向工業化期に社会保障制度の発達を抑制させた要因としては、上述した開発独裁のもとで、労働組合をはじめとした社会諸階層の社会保障制度への要求を抑えることができた点に加えて、開発自体が国民に一定の分配を施し、それが国民の社会保障制度拡充の要求をある程度緩和させる働きをしたことが考えられる。この点、東アジア諸国では開発を優先させ、社会保障拡充はその後に行われたとするのは、あまりにも単純化された議論であると思われる。

韓国・台湾では1970年代後半以降1990年代をとおして輸出志向型高度経済成長を達成し、1人当たりGDPも1999年には韓国で8684ドル、台湾で1万3114ドルに達した。両国では、こうした高度経済成長と政治の民主化、労働運動の自由化、そして社会保障制度の拡充が同時並行的にみられたのであつ

た。そうした高度経済成長を経た後でも、香港を含めた東アジア諸国の社会支出のGDP比は、メキシコを除くブラジルとアルゼンチンを下回っていた。その要因として両地域の社会保障制度制定以降の経年に差があることのほかに、所得分配や家族での扶養機能の差にも注目すべきであるが、この点は稿を改めて検討すべき課題である。

### 第3節 ラテンアメリカ（アルゼンチン、ブラジル、メキシコ）の ケース

ここでは、ラテンアメリカのアルゼンチン、ブラジル、メキシコについて社会保障制度の性格と制度制定の背景を概観する。

#### 1. 会保障制度の性格

アルゼンチン、ブラジル、メキシコにおける社会保障制度の発展は、20世紀初頭から職域別の社会保険制度の整備を基軸に進められてきたといってよい。また、社会保険にカバーされる対人口比も、アジアと比べると早く1950年代より目立って拡大し、アルゼンチン、ブラジルでは1960～70年代には60%台に到達したが、一方メキシコでは社会保障の普及が遅れている。1997年の都市部における65歳以上で年金を受給している人の比率は、アルゼンチン77%，ブラジル68%であるのに対して、メキシコでは26%にとどまっている（CEPAL [2000: 121]）。こうした、複雑化し階層化してゆく社会保険制度に対して、整理・統合する動きも順次みられていたが、職業的地位に連動した社会保険の基本形態は1990年代の改革まで維持されたとみてよい。

しかし、こうした社会保険の被保険者は、公務員や正規の雇用契約を結んだ労働者であり、彼らはフォーマルセクターに属し、いわゆるインフォーマルセクターの人々は社会保険の恩恵に浴さなかった。ラテンアメリカ諸国が

1980年代まで採用していた輸入代替工業化を基軸とした経済発展モデルの理念では、輸入代替工業化を推進することによりフォーマルセクターが拡大し、国民の多数が社会保険の恩恵に浴するようになるはずであった。しかし、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンでは輸入代替工業化が長期にわたり継続されたが、ついにインフォーマルセクターの解消はみられず、社会保険の対象外となる多数の人口が常時存在していた。また、都市インフォーマルセクターに加えて伝統農村部の比重の大きいメキシコでは、社会保険のカバー率は一段と低位で推移した。そして1990年代の市場機能を重視した新自由主義のなか、市場競争の強化や雇用関係柔軟化の名のもとに雇用の不安定化が進行し、正規の雇用契約を結んでいない労働者に加えて、正規の雇用契約を結んだ労働者のインフォーマル化（CEPAL [2000: 24]）という現象もみられるようになった。このことは社会保険中心の社会保障政策の限界をさらに明示するものであった。

他方、社会保険の非対象者に対しては、財政負担による社会扶助が行われており、そのなかで大きなウエイトを占めるのが医療扶助である。各国とも社会保険未加入者を対象とした公立病院制度などを有している。アルゼンチンではペロン政権期に公立病院を中心とした普遍主義的医療制度を確立しようと努めたが、その後公立病院制度は貧困層を対象とした、量的・質的に中・上層のニードを満たさない制度になってしまった。メキシコ、ブラジルにおいても医療扶助の状況はアルゼンチンのそれを超えるものではなかったとみられる。このほか、食料扶助を中心とした貧困層向け社会扶助が存在した。それは、しばしば時の政権により大々的に宣伝されたが、実際の支出予算はその他の社会支出と比べると少ないものであり、社会保険と比べて制度的にも確立されておらず、政治的クライアントリズムとの関連が常に指摘されている。このように、1980年代までのラテンアメリカの社会保障制度は、フォーマル部門を対象とした社会保険が中心で、インフォーマル部門を対象としたある意味では普遍主義的な社会扶助制度は残余的性格をもつものであった。

このほか、育児や高齢者介護などケアを必要とする社会サービスは、社会保険加入者は公的サービスを一部受けられた。しかし、その発達は不十分であり、中・高所得層ではその一部を低所得層出身の女性による家事サービスにより賄い、あるいは有料老人ホームを利用するなど市場からサービスを購入する場合もみられた。それに対して低所得層でのケアは、家族の成人女性要員により賄われていたとみられる。そこではいわば階層的家族主義、あるいは家族主義と自由主義の混合ともいべき状態がみられる。こうした社会保障における家族主義的性格も一因となり、輸入代替工業化期における女性労働力率は低水準で推移した。1980年代以降女性の労働力率は3カ国とも上昇傾向にあるが、メキシコのそれはブラジルやアルゼンチンと比べると低く、1970年で17.6%，1997年で36.8%にすぎない（谷 [2002: 69]）。女性労働力が上昇した国でも、まだそれほど上昇しなかったメキシコでも、ケアに関する階層的家族主義の状況にそれほど変化がみられたわけではない。

1990年代以降この3カ国は、市場機能を重視したネオリベラル経済政策を採用したが、社会保障政策に関しては、メキシコが年金の民営化や貧困政策のターゲッティング厳格化など、最も市場原理と整合的な制度導入に積極的であった。一方、ブラジルは普遍主義的な医療制度を導入し、年金制度は民間被雇用者向け年金については賦課方式のまま部分的改革が行われ、公務員の無拠出制年金を拠出制に改革する政府案は実現しないままである。アルゼンチンは両者の中間であり、年金制度はそれまでの賦課方式から、共通基礎年金は公的賦課方式、付加年金は民間積立方式と公的賦課方式のなかから加入者が選択できるようになった。また労働組合運営の多い医療保険を自由選択制にするなど、職域連動の社会保険に部分的に市場・競争原理を導入した。

## 2. ポピュリズム・権威主義・民主主義

東アジアと比べてラテンアメリカ諸国で早期から社会保障制度が発展してきた理由に、それを推進した政治勢力がラテンアメリカに存在していたこと

を考慮しなければならない。メキシコではメキシコ革命を経て、ポピュリズム<sup>(3)</sup>的色彩の濃いラサロ・カルデナス政権のもとで労働組合、農民組合、公務員、軍を体制内化し、国家コーポラティズム的な制度的革命党の長期支配の基礎を築いた。この体制のもとで組織労働者と公務員を対象とした社会保険制度が徐々に発達していった。農民の社会保険への編入は遅れ、最大の制度的革命党の対農民政策は土地分配政策であったといえよう。メサニラーゴは、組織労働者、軍、公務員などを有力な圧力団体と捉え、制度形成に際して彼らの影響を強調している (Mesa-Lago [1978: 208-221])。また、労働組合のなかでもメキシコ労働者連合 (CTM) の発言力は大きく、社会保険庁 (IMMS) の労働側代表の50%，労働者住宅庁 (INFONAVIT) の全管轄権を握り、労働関係の各種委員会で大きな発言力をもっていた (佐藤勘治 [1992: 63])。アルゼンチンやブラジルに比べるとメキシコの社会保険の普及速度は遅く、それは制度的革命党を支える都市部の特定層以外への制度普及が進まず、また、早急に制度整備を図らなくても安定的制度的革命党支配のもとで統治が可能であったためであると考えられる。本書第7章の村井論文では、制度的革命党のもとでの国家コーポラティズムの存在形態と、社会保障における都市フォーマルセクターと農村部の二重構造に関し、貧困政策に焦点を当て論考を行っている。

ブラジルでは、1930年から1938年までのジェト里オ・バルガス政権期に公務員を含む都市組織労働者を対象とした社会保険制度が整備された。メサニラーゴとは対照的にマロイによると、バルガス体制期の社会保険制度の整備は、バルガス体制によるより大きな政治戦略の一部の結果であると捉えている (Malloy [1979: 79-82])。バルガス体制は新国家と呼ぶコーポラティズム的1937年憲法を制定した (Di Tella [1991: 89])。しかし、この時期のバルガス体制はバルガス独裁による上からの国家コーポラティズム的色彩が強かつた。ブラジルの政治史はこの後、民主主義的ポピュリズム体制 (1945~64年)、権威主義的官僚主義体制 (1964~85年) を経て民主主義体制に移行する (山田編 [1986])。この間、1964年以降の軍事政権期にも社会保険は大きく改革

されたが、マロイはこの改革もテクノクラート主導によるとする。しかし、マロイも完全には圧力団体の機能を無視してはおらず、ポピュリスト政権期には労働勢力に有利な制度構築がなされたとも述べている（Malloy [1979: 119-145]）。

アルゼンチンでも1946年から1955年に至るペロン政権期を中心に社会保障制度の整備が進んだ。ペロン政権は、ラテンアメリカを代表するポピュリスト政権であると評されているが、政権成立当初は社会各層、とりわけ労働組合を上から統制しようとする国家コーポラティズム的指向がみられた。しかし、労働組合側も完全に国家により統制されていたわけではなく、ペロン党と労働組合は次第に相互依存を強めていった。ペロン政権崩壊後は、軍政か制限的選挙のもとに成立した急進党政府、またペロン党政権の復活とめまぐるしく政権は揺れ動いた。この間、社会保険の制度整備が進み対象者も拡大していった。

このように社会保険の制度整備が進んだ時期の各国政治体制の共通点は、第一にポピュリズム政権が存在し、国家コーポラティズム的指向が存在していたことである。第二に、とはいえ、労働組合の勢力は比較的強力であり、また完全に国家に従属していたとは言い切れず、それは軍事政権期においてさえ直接・間接の影響力をもちえた。第三に社会保障制度整備が早期から始まったことから、社会保障に関連した管理運営機関が整備されるとともに、テクノクラート層が形成された点である。第四にいずれの政権においても輸入代替工業化を国家が中心となって積極的に推進し、そのもとで都市労働者層が増大していった点である。東アジアの開発独裁とは異なり、比較的強力な労働組合の存在、コーポラティズム指向の政体などから、開発は優先されたが、都市労働者層に一定の見返りを社会保障の拡充という形で常に還元させる必要が存在していた。第五に軍事政権下でも社会保険が拡大したのは、権威主義体制下で社会保障官僚が合理的と思われるモデルを政策化していく側面と、労働組合に対する妥協という二面性がある。また、軍政のなかにはコーポラティズムを指向する軍政も存在していた（宇佐見 [2001: 15]）。

他方、1980年代に入り、アルゼンチン、ブラジルは民主化し、メキシコも選挙の公平性が強く要求されるようになった。メキシコでは制度的革命党のサリーナス政権、ブラジルでは既存の政治勢力とは関係の薄いコロール・デ・メロ政権、アルゼンチンではペロン党のメネム政権によりネオリベラル的改革が実施された。オドーネルはこれらの政権、とくに南アメリカ諸国の民主政権を委任型民主主義<sup>(4)</sup> (O'Donnell [1997: 287-304]) と呼び、そこでは公正な選挙で選出された大統領が強力な行政権限を発揮してネオリベラル改革を進めていったとする。メキシコでは、制度的革命党の長期一党政権のもとで、大統領の行政権限は卓越したものであった。そうした政権下で、社会保障制度も市場原理が導入される方向に改革されていった。

各国で国民に不人気なネオリベラル改革が推進された背景としては、第一に1980年代に「失われた10年」と呼ばれた経済危機を体験し、経済安定化が最大の政策課題となった点、第二に公営企業民営化・雇用関係柔軟化のなか労働組合の組織率が低下するなど、労働組合が弱体化していった点、第三にIMFや世界銀行などの要求があった点、などが指摘できる。その後2000年にはメキシコでは制度的革命党政権に替わり、従来から経済自由主義を主張していたフォックス国民行動党政権が成立した。

しかし、社会保障・労働政策に関しては、ポピュリスト政権期・軍政期に制定された政策や制度の遺制が制度改革に影響し、国により制度改革の内容に大きな差違が生じる点に注意する必要がある。また、労働組合は組織率が低下しつつあり、その弱体化の兆しがある反面、民主化により労働組合はより自由に自己の要求を行い、自律性を強めたとみることもできる。アルゼンチンで社会保障改革が折衷的な形となり、ブラジルにおいて年金改革が遅れている要因として、自律度を増した労働組合を含むコーポラティズムの遺制を指摘することもできる。すなわちそこには、社会保障制度改革を実現しようとする政府・官僚に対して、既存の政策による遺制やコーポラティズムなどの政治制度の遺制などの制度的遺制が社会保障制度改革の方向性に影響を与えていたといえる。本書のブラジルに関する子安論文（第6章）とアルゼ

ンチンに関する宇佐見論文（第5章）はこの点に関して検討を加えている。また、アルゼンチン（1999年）やブラジル（1995年）ではネオリベラル政策によって生じた社会的問題に注目する中道左派政権が成立した。

### 3. 輸入代替工業化と社会保障

すでに述べたようにラテンアメリカ諸国では、とりわけ本書でとりあげるメキシコ、ブラジル、アルゼンチンの域内大国では第二次世界大戦前後から、国家が主導する形で輸入代替工業化を積極的に推進してきたことで知られている。メキシコではラサロ・カルデナス政権期（1934～40年）、ブラジルではバルガス政権期（1930～45年）、アルゼンチンではペロン政権期（1946～55年）に關税、数量規制、信用供与などの輸入代替工業化の制度が整備された（細野〔1983: 222-223〕、住田〔1986: 146-150〕）。

また、重化学・エネルギー部門は国家が直接国営企業を設立し、工業化を推進する場合も多かった。これらの政権は、ラテンアメリカでもポピュリスト政権の代表とされる政権であり、輸入代替工業化に際しても民族主義的色彩が濃く、外資に対しては規制し、さらに外資所有のインフラ・エネルギー部門を国有化する場合もあった。こうした外資の国有化に前述した国家による直接の国営企業の設立が加わり、国家は肥大化していった。とはいえ、外資に対しては、その後の政権において次第に耐久消費財部門を中心に参入が認められるようになった。

また、ブラジルとアルゼンチンではポピュリスト政権の後、軍政期が長く続いたが、軍事政権も輸入代替工業化を基本的に推進する政策を採用していた。ただし、アルゼンチンの最後の軍政期（1976～83年）は、ネオリベラル経済政策を採用したが、対外債務を累積させ、1980年代経済危機の原因を作った。これら3カ国で輸入代替工業化政策を最終的に放棄したのは1980年代経済危機を経た、1990年代になってからのことであった。

このようにラテンアメリカの輸入代替工業化の過程には、次のような特色

表3 1人当たりのGDP（1990年価格）

(単位：ドル)

	1900	1913	1950	1973	1992
韓国	850	948	876	2,840	10,010
台湾	759	794	922	3,669	11,590
インド	625	663	597	853	1,348
トルコ		979	1,299	2,739	4,422
メキシコ	1,157	1,467	2,085	4,189	5,112
ブラジル	704	839	1,673	3,913	4,637
アルゼンチン	2,756	3,797	4,987	7,970	7,616

(出所) Maddison [1995: 26-27].

をみることができる。まず第一に輸入代替工業化が東アジアと比べると早期に始まり、1990年代のネオリベラル改革まで非常に長期間継続されたことがある。表3にあるように本格的工業化が始まる段階で、ラテンアメリカ3大国は、東アジア諸国よりも1人当たりGDPが高かった。しかし、その後、東アジアでは持続的な経済成長が続いたのに対し、ラテンアメリカ経済は相対的に停滞的であった。そのため、1992年には1人当たりGDPをみると、ラテンアメリカ諸国は東アジアよりかなり下位に位置づけられるようになつた。

第二にこうした輸入代替工業化は、ポピュリズム政権であれ軍政であれ国家が主導して行われた点である。その結果、ラテンアメリカ諸国の経済は、巨大な国営企業と民族系企業、そして外資からなる混合経済体制となった。そこでは国家が肥大化し、フォーマルセクターにおける巨大な雇用機関となつた。第三に社会保険の対象となったのは、こうして成立したフォーマルな混合経済体制部門の労働者のみであるということである。同部門の労働者は、社会保険の他に輸入代替工業化と肥大化した国家という経済発展モデル自体によりその雇用と賃金を保障されており、いわばマクロ経済政策と社会政策により二重の保護を受けてきた階層であったといえる。政治との関係でいえば、コーポラティズム体制に編入されたのは主として同部門であり、同部門の利益は政治的にも省みる必要があった。第四に輸入代替工業化政策が

長期化し、1980年代経済危機という状況のもとでしか経済政策転換できなかつたのは、経済的にはラテンアメリカは一次産品が豊かであり、その輸出により輸入代替工業化を長期化させることができたことの他に、輸入代替工業化により形成・拡大された利益集団が政権を支えるコーポラティズム構成員の核心をなし、政治的にも政策転換を難しくしていたためであるという仮説を立てることもできる<sup>(5)</sup>。

第五に、輸入代替工業化と国家の肥大化によりフォーマルセクターの拡大をもたらしたが、他方都市化はそれを上回るスピードで進行し、フォーマルセクターに吸収されない巨大な都市インフォーマルセクターを形成させた（幡谷〔1993〕）。そして輸入代替工業化の長期化とともに経済の相対的停滞がみられ、これによりインフォーマルセクターは解消されず、社会に残留することとなった。インフォーマルセクターを対象とした社会扶助は、政治的には盛んに宣伝されたが、制度的には社会保険ほど安定的に永続せず、その支出自体は常に残余的性格のものであった。第六に貧弱な社会扶助、とくにケアを担ったのが家族であり、成人女性であった。そのため、輸入代替工業化期の女性労働力率は低位で推移した。しかし、先に指摘したようにこうした社会保障上の家族主義は、多分に階層的であった。

1980年代のラテンアメリカ諸国は、対外累積債務問題に代表されるインフレとマイナス成長という文字どおりの「失われた10年」となってしまった。そして、1990年代に入り輸入代替工業化モデルは完全に潰え、経済の安定化が最大の政策課題となり、国により程度の差はあるが市場機能を重視するネオリベラル型の経済政策が採用された。これにともない、輸入代替工業化期の雇用関係はタイトであると批判され、雇用関係が柔軟化される一方、社会保障制度も市場経済モデルに対応する方向で見直されつつある。しかし、社会保障の改革のあり方は、国際機関が各国に及ぼす影響の相違や、前述した各国の政治状況の相違により、国によりかなりの差異がみされることにも留意する必要がある。

#### 第4節 低開発福祉国家

以上検討してきた東アジアおよびラテンアメリカ諸国・地域は、経済的には中・上位所得国に分類される。しかし、非欧米諸国でこれらの中・上位所得国以外にも1人当たりのGDPは相対的に低いが、出生時平均余命、乳幼児死亡率、非識字率などの社会指標が優れている諸国・地域がある。ここではそれらの諸国・地域を低開発福祉国家と呼ぶことにする。たとえば、しばしば経済開発論でとりあげられるインドのケーララ州は、1999/2000年度の1人当たりGDPがおよそ403ドル（Government of India [2002: S-12]）であるのに対して、社会指標は本書第8章の佐藤論文の統計をみると、平均余命（1993-7年）女性75.9歳、男性70.4歳、乳幼児死亡率（1997-9年）14、非識字率（1999年）女性12%，男性6%と、ラテンアメリカの大國と比べても1人当たりGDPは格段に少ないので社会指標では良好な指標を示している。本書では低開発福祉国家の事例としてキューバとインドのケーララ州をとりあげたが、これに中米のコスタリカを加えることもできる。以下この節では、低開発福祉国家の概要を紹介する。

コスタリカを含めたこれら低開発福祉国家の共通する特色として、歴代の政権が社会保障制度の拡充に積極的であったか、政治的に社会保障制度の拡充を求める強力な勢力が存在していた点が指摘できる。キューバでは1959年革命以降、社会主義政権が成立し社会政策に力点をおいてきたが、この姿勢はソ連・東欧圏崩壊後にも変化はみられない。インドでは佐藤論文がケーララ州の社会保障制度における民間部門の役割が予想に反して大きなことを指摘しているが、同時に同州ではインド共産党がたびたび政権につき、野党時代も社会保障の拡充を要求しつづけていた点が語られている。コスタリカでも、社会民主系の国民解放党がたびたび政権につき、また対立するキリスト教社会連合党も、福祉国家の路線については幅広い合意が存在していたとされる（丸岡 [2002: 438]）。それではそうした政権がなぜ社会政策を拡充し、

それを成したのかという問題と、そのもとで実際どのような社会保障制度が形成されているのかという二つの問題がまず提起されよう。

### 1. インド・ケーララ州

インドのケーララ州は、アマルティア・センにより、所得は低いが社会指標がよい事例としてとりあげられ、有名である。センによると「ケーララ州はインド諸州のなかでも1人当たりの実質所得は比較的低いが、平均余命は群を抜いて高く、インド全体が57歳であるのに対しケーララのそれは70歳以上である。ケーララの乳幼児死亡率も、これに対応してインドの平均よりはるかに低い。ケーララ州はまた一般的識字率においても抜きんでており、特に女性の識字率は極めて高い」(セン [1999: 199]) という状況にある。所得水準が低い割に社会指標が優れている背景には、インド共産党がケーララ州政権を握り、教育・医療など普遍主義的社会政策を進めてきた事実がある。

本書佐藤論文では、共産党が州政権を握っているときのみならず、野党であるときも傘下の大衆組織を動員し、社会保障制度拡充への要求を続けていたとあり、同州の社会保障制度拡充における共産党の役割を重視している。しかし、佐藤論文では単に共産党の社会保障制度拡充政策のみに焦点を当てているのではなく、農業労働者、労働組合、同業者組合などというアソシエーションにも注目し、こうしたアソシエーションの活発な活動がケーララ州における社会保障制度拡充の背景にあるとしている点が従来の研究にはみられない新たな視点であるといえよう。

### 2. キューバ

1997年のキューバの1人当たりGDPは2100ドル<sup>(6)</sup>であるが、それより国民所得の高いアルゼンチン、ブラジル、メキシコと比較し、乳幼児死亡率が低く平均余命は長い。また、ILOの統計によると、社会保障の対GDP比も1990

年の時点では15.2%とチリに次ぐ高さである。社会保障制度としては、全労働者を対象とした医療保険に全国民を対象とした無料の医療サービスがあり、年金制度も全労働者を対象としたもので、キューバの社会保障制度は普遍主義的なタイプである。

こうした社会保障の拡充の背景として第一に、1959年のキューバ革命により成立した社会主義政権が社会政策を重視してきたという点が指摘できる。社会主義政権であるからといって、自動的に全国民の生活保障を必ず重視するものではないことは、体制維持を優先させた過去のソ連スターリン体制やカンボジアのポルポト体制などをみれば明らかであろう。キューバは東西冷戦の最前線に位置し、アメリカやラテンアメリカの資本主義諸国に対して社会主義の正統性を示す必要にせまられていた。その一つの手段が社会保障制度の拡充ではないかという仮説がたてられる。そして、本書第9章の山岡論文にあるように、それを直接・間接に支えていたのがソ連からの直接援助と優遇貿易制度であった。

第二に山岡論文で指摘されていることに、実はキューバは革命以前から社会保障制度が相対的に整備されていたことがある。しかし、その制度は職域別の社会保険モデルであり、革命後の普遍主義的モデルとの間には大きな断絶が存在する。政治学的制度論の立場からみると、ここに革命前の社会保障制度の存在がどの程度革命後の社会保障制度に影響を与えたのかを検証する必要が存在する。

また、山岡論文ではソ連崩壊後にソ連からの援助と優遇貿易制度がなくなりキューバは経済危機に陥り、それにより医療サービスの悪化や年金の実質価値の低下など社会保障給付の実質的低下がみられることが指摘されている。一方、経済危機にもかかわらず予算に占める社会支出の比率は変化せず、カストロ政権の社会政策重視の立場に変化がみられないことが語られている。ソ連・東欧圏の支援がなくなった現在のキューバの社会保障水準は、身の丈にあった社会保障水準であり、キューバ原寸大の福祉国家であると考えられる。

### 3. コスタリカ

1997年におけるコスタリカのGDPは2540ドルで、公的 sociale支出の対GDP比が20.8%となっており、同国は中米の福祉国家として知られている。コスタリカよりGDPが高く社会支出の対GDP比率が低い諸国にはメキシコ、ペネズエラ、チリなど域内中・大国が含まれている（CEPAL [1999: 97]）。またILOの統計でコスタリカの公的 sociale支出の対GDP比をみると13%であり、アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコなど域内主要国より高くなっている（ILO [2000]）。2000年における経済活動人口に対する年金のカバー率は49.3%，医療保険の医療サービス利用率は100%，国民の被扶養者を含む医療保険保険料支払い率は87.6%となっている（コスタリカ社会保険金庫ホームページ）。医療保険保険料支払い率より利用率が高いのは、「保険料を納めない場合でも、医療施設を訪れた患者は全員医療サービスを受けることができる。後日医療費を徴収されるが、支払いを強制する仕組みはない」（丸岡 [2001: 58]）からである。その他、年金未加盟者には未拠出制年金制度があり、多くがそれを受給しているが、給付水準は貧困ラインには届いていない（IDB [2000: 131]）。

こうした医療を中心とした普遍主義的社会保障制度の結果、5歳以下の乳幼児死亡率はメキシコ、ブラジル、アルゼンチンよりも低く、平均余命はそれら3国より長い。また教育にも力を注いでおり、15歳以上の非識字率はアルゼンチンより低いがブラジル、メキシコより高い（World Bank [2001]）というように社会指標は良好である。

コスタリカがその経済発展に比して良好な社会指標を得るに至ったのは、上述した普遍主義的社会保障制度が存在しているためであるが、それはコスタリカ特有の政治状況と経路依存理論でかなりの部分説明可能であると思われる。1940年にオリガルキーを代表する政党に属していたカルデロンが政権を樹立すると、翌年には失業・労働災害・医療・老齢年金保険、最低賃金

制、8時間労働制、労働組合の合法化など次々と社会改革を実施していった。カルデロン自身キリスト教社会主義的立場にいたといわれているが、カルデロンおよびその後継のピカード政権は共産党系労働組合にも支持されていた。コスタリカの社会保障制度の多くはカルデロン政権期に起源をもつとされている (Wilson [1998: 31-32])。

コスタリカはその後内戦を経て1949年以降民政に復帰するが、社会民主主義政党である国民解放党 (PLN) がたびたび政権につき、1970年から1978年にかけて2期連続して政権を担当し、多くの社会改革が実行された。そのなかには低所得層に厚い賃金の引き上げ、社会扶助院 (IMAS) や社会開発・家族手当基金 (FODESAF) が設立され、他方、社会保険のカバー率も拡大した (丸岡 [1997: 373-375], Wilson [1998: 103-104])。

### 結びに代えて：東アジアとラテンアメリカ福祉国家の比較

以上の議論を要約すると、1980年代以前までの東アジアの韓国・台湾とラテンアメリカのメキシコ・ブラジル・アルゼンチンには次のような共通点と相違点がみられる。第一に、1980年代まで両者とも特定層対象の社会保険と残余的な社会扶助が社会保障制度の基本的性格であり、不足するケアを中心とする社会サービスは家族により賄われていた。それをエスピニ=アンデルセンの福祉国家レジームに当てはめると保守主義・コーポラティズム・レジームに分類することが可能であろう。香港は例外で、純粋の自由主義レジームに分類して差し支えないであろう。第二に、このコーポラティズム・レジームの社会保障制度は、東アジア諸国では開発独裁体制のもとで、ラテンアメリカではポピュリズム・コーポラティズム体制のもとで展開された。第三にその結果、社会保険の対象は東アジアでは軍・公務員と被雇用者の一部であったのに対して、ラテンアメリカでは相対的に強い労働組合の影響により社会保険の対象は形式的には全勤労者、実質的にはフォーマル部門の全労働

者に及んだ。こうした社会保険のカバレッジや制度の経年数の差により、1人当たりの公的・社会支出の対GDP比は東アジアよりラテンアメリカのほうが上位に位置した。第四に、両者とも国家が主導して工業化が行われたが、その手法と結果は大きく異なっていた。東アジア諸国では民間企業が担い手となった輸出主導工業化に成功し、失業の解消と分配の公平化が進んだ。こうした経済成長のあり方も所得分配に影響したと考えられ、東アジアはラテンアメリカより平等な所得分配が達成されている。また、そのことが東アジアにおける社会保障の拡充要求を一部緩和させてきたとみることもできる。これに対してラテンアメリカ諸国では輸入代替工業化が長期化し、経済は相対的に停滞的であり、インフォーマルセクターが社会に残留した。こうしたことからラテンアメリカでは、輸入代替工業化・肥大化した公営部門というマクロ経済の枠組みおよび社会保険制度により二重に保護されたフォーマルセクターと、社会保険の対象とならないインフォーマルセクター間に社会保障上大きな格差が生じた。

1990年代以降、東アジア諸国は民主政権のもと社会保障制度の拡充が進行しつつある。そこでは、従来の対象が限定的な社会保険モデルの拡充と標準化、社会扶助政策の整備も同時にみられた。その社会保障制度の拡充において公的な社会保険の普遍化がみられ、また韓国の国民生活基礎保障法制定のように社会扶助政策においても普遍主義化の傾向がみとめられる。これに対してラテンアメリカ諸国は国により相違はあるものの、ネオリベラル経済改革と並行して、制度的には全勤労者を対象とした既存の社会保険に市場原理を導入し、他方ターゲットを絞った社会扶助政策を実施する改革が進んでいる。さらに社会中・上層では民間保険・ケア施設の利用といった市場からの社会保障の調達も進んでいる。そこでは社会保険制度の限界が明確となり、従来残余的であった社会扶助制度が重要性を増す一方、市場からの福祉の調達も拡大しつつある。そのような意味において、ラテンアメリカでは福祉国家レジームの保守主義・コーポラティズム的性格が相対的に弱まり、自由主義的性格が相対的に強まってきているとみられる。しかし、1990年代のラテ

ンアメリカの社会保障改革にはブラジルの医療制度改革など普遍主義化の動きも混在しており、必ずしも全地域・全分野で市場原理導入の方向に向かっているわけではない。

このような1990年代以降のラテンアメリカと東アジアにおける社会保障政策の方向性の相違は、経済的にはラテンアメリカは深刻な1980年代経済危機を経て1990年代には経済・社会制度改革が求められていたのに対して、東アジアでは1990年代末まで持続的経済成長が続き分配するパイの拡大がみられた点が重要であろう。他方、政治的には両者とも1980年代には民主政権に移行したが、東アジアでは労働組合の影響力が相対的に弱く、韓国では市民運動が、台湾では新たな台湾大の民主国家が社会保障制度を拡充していった。これに対してラテンアメリカでは1990年代委任型民主主義あるいはそれに類した強い大統領権限のもとで新古典派の影響を受けた任命官僚が社会保障制度に市場原理を導入しようとしたのに対して、労働組合などのコーポラティズムの遺制が社会保障改革を規制し、国ごとに社会保障制度改革の相違を形成した。

[注] —————

- (1) 自由主義的福祉国家とは、脱商品化が最小で国家福祉受給者間では平等ではあるが低水準の福祉が<sup>g</sup>、それに対して多数の通常の市民は能力に応じて市場から福祉を調達する福祉国家レジームである。コーポラティズム・保守主義福祉国家レジームでは、諸権利は職業的権利に付随する。また、教会の強い影響のもとで伝統的家族制度の維持に大きな努力が払われた。社会民主主義レジームは、最低限のニードを基準とした平等ではなく、高い水準の平等を求めた。そこでは脱商品化の効果が高い普遍主義的なプログラムが制定された（エスピニアンデルセン [2001: 28-31]）。
- (2) メキシコの社会支出の対GDP比は、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイなど域内の社会保障先行国と比べると低位に位置していることが知られている。
- (3) ポピュリズムの定義として松下は以下の点を指摘している（松下 [1992: 13]）。(1)寡頭勢力に対抗する多階級的支持基盤を有する。(2)大衆の地位向上は目指すが、社会主義とは一線を画す。(3)外資に対し民族主義的である。(4)カリスマ性を有するリーダーが重要な意味をもつ。(5)外資に対抗し、大衆を保護す

るため、国家が工業化において主導的役割を果たす。

- (4) オドーネルがラテンアメリカにおける委任型民主主義について議論する際、対象は主として南米国諸国であり、メキシコは考慮されていない。
- (5) 私はこの点に関し、宇佐見 [1991] で一部その事例を示している。
- (6) これは公定レート 1 ドル = 1 ペソで算出したものであり、実質 1 人当たり GDP はこの数値をかなり下回るとみられる。

### [参考文献]

#### 〈日本語文献〉

- 磯崎曲世 [2002] 「政党システムと選挙」(吉田博司・小倉紀蔵編『韓国学のすべて』新書館)。
- 宇佐見耕一 [1991] 「アルゼンチン：経済停滞と産業保護の制度化」(加賀美充洋・細野昭雄編『ラテンアメリカの産業政策』アジア経済研究所)。
- 編 [2001] 『ラテンアメリカ福祉国家論序説』アジア経済研究所。
- ウェイレンスキー、ハロルド (下平芳博訳) [1984] 『福祉国家と平等』木鐸社 (Harold L. Wilensky, *The Welfare State and Equity: Structural and Ideological Roots of Public Expenditure*, University of California Press, 1975)。
- 上村泰裕 [1999] 「福祉国家形成理論のアジアNIESへの拡張」(『ソシオロゴス』第23号)。
- エスピング＝アンデルセン、イエスター (岡沢憲美・宮本太郎監訳) [2001] 『福祉資本主義三つの世界』ミネルヴァ書房 (Gosta Esping-Andersen, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press, 1990)。
- 勝又幸子 [2000] 「社会保障給付費の国際比較データの見方と分析」(『海外社会保障研究』第130号)。
- [2002] 「純社会支出統計とはなにか—租税と公的・私的給付の連携を考える—」(清家篤編『実質社会保障支出に関する研究—国際比較の視点から—』平成13年度厚生労働科学研究費による総括研究報告書)。
- 加藤淳子 [1999] 「福祉国家の税収構造の比較研究—経路依存性と合理性をめぐる一考察—」(『社会科学研究』第50巻第2号)。
- 株本千鶴 [2000] 「韓国における老齢手当制度と敬老年金制度の形成過程」(『人文学報』第310号)。
- [2001] 「大韓民国」(仲村優一・阿部志郎・一番ヶ瀬康子編『世界の社会福祉年鑑2001』旬報社)。
- 木宮正史 [2001] 「韓国における経済危機と労使関係のレジームの転換」(松本厚治・服部民夫編『韓国経済の解剖』文眞堂)。

- 金早雪 [1992] 「韓国における社会保障政策の展開と現状」(『大原社会問題研究所雑誌』第399号)。
- [2002] 「韓国」(宇佐見耕一編『新興工業国的社会保障制度』アジア経済研究所)。
- 交流協会 [1995] 『台湾の労働事情』財団法人交流協会。
- ゴフ, イアン (小谷善次訳) [1992] 『福祉国家の経済学』大月書店 (Ian Gough, *The Political Economy of the Welfare State*, London: Macmillan, 1979)。
- 佐藤勘治 [1992] 「メキシコ: 債務危機以降の労働組合=政府関係」(『日本労働研究雑誌』第387号)。
- 佐藤幸人 [1996] 「台湾の経済発展における政府と民間企業」(服部民夫・佐藤幸人編『韓国・台湾の発展メカニズム』アジア経済研究所)。
- 沢田ゆかり [1997] 「香港における退職者の福利厚生」(『アジア経済』第38卷第3号)。
- [2002] 「香港」(宇佐見耕一編『新興工業国的社会保障制度』アジア経済研究所)。
- 住田育法 [1986] 「バルガス革命」(山田睦男編『概説ブラジル史』有斐閣選書)。
- 瀬地山角 [1996] 『東アジアの家父長制』勁草書房。
- セン, アマルティア (池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳) [1999] 『不平等の再検討—潜在能力と自由—』岩波書店 (Amartya Sen, *Inequality Reexamined*, Oxford: Oxford University Press, 1992)。
- 莊秀美 [1996] 「台湾における高齢者福祉政策の発展と課題」(『海外社会保障情報』第115号)。
- 高橋隆 [1999] 「台湾における医療保険制度の展開」(『アジア経済』第40卷第1号)。
- 谷洋之 [2002] 「『よきメキシコ国民の一員』から『個人としての労働力』へ—メキシコ経済における女性労働の位置づけを手がかりに—」(村上薰編『後発工業国における女性労働と社会政策』アジア経済研究所)。
- 幡谷則子 [1993] 「都市インフォーマルセクター」(小池洋一・西島章次編『ラテンアメリカの経済』新評論)。
- 服部民夫 [1996] 「韓国の開発戦略と発展メカニズム再考」(服部民夫・佐藤幸人編『韓国・台湾の発展メカニズム』アジア経済研究所)。
- ・佐藤幸人 [1996] 「韓国・台湾比較研究の課題と仮説」(服部民夫・佐藤幸人編『韓国・台湾の発展メカニズム』アジア経済研究所)。
- 末廣昭 [1998] 「発展途上国の開発主義」(東京大学社会科学研究所『20世紀システム 4 開発主義』東京大学出版会)。
- 細野昭雄 [1983] 『ラテンアメリカの経済』東京大学出版会。
- 松下洋 [1992] 「ラテンアメリカにおける脱ポピュリズム化—アルゼンチンの事例—」(『ラテンアメリカ・レポート』第9卷第2号)。
- 丸岡泰 [1997] 「コスタリカ」(田中浩編『現代世界と福祉国家』お茶の水書房)。

- [2001] 「コスタリカの医療部門改革」(『石巻専修大学経営学研究』第12巻第2号)。
- [2002] 「コスタリカ」(仲村優一・阿部志朗・一番ヶ瀬康子編『世界の社会福祉 年鑑2002』旬報社)。
- 山田睦男編 [1986] 『概説ブラジル史』有斐閣。
- 林成蔚 [1999] 「もう一つの世界? : 東アジアと台湾の福祉国家」(『日本台湾学会報』第1号)。
- [2001] 「社会保障制度の政治過程—90年代台湾における健康保険と年金の改革・形成ー」(『日本台湾学会報』第3号)。
- [2002] 「台湾」(宇佐見耕一編『新興工業国の社会保障制度』アジア経済研究所)。
- 若林正文 [1996] 「台湾・韓国の政治体制と民主化」(服部民夫・佐藤幸人編『韓国・台湾の発展メカニズム』アジア経済研究所)。

〈外国語文献〉

- Aspalter, Christian [2001] *Conservative Welfare State Systems in East Asia*, Westport: Praeger Publishers.
- CEPAL [1999] *Panorama Social de América Latina 1998*, Santiago de Chile: CEPAL.
- [2000] *El desafío de la equidad del género y de los derechos humanos en los albores del siglo XXI?*, Santiago de Chile: CEPAL.
- Di Tella, Torcuato S. [1991] *Latin American Politics*, Texas: University of Texas Press.
- Espin-Andersen, Gøsta [1999] *Social Foundation of Postindustrial Economies*, Oxford: Oxford University Press.
- ed. [1996] *Welfare States in Transition*, London: SAGE Publications.
- Ferriol Muruaga, Angela [2000] “Apertura externa, Mercado laboral y política social,” en *Cuba: Investigación económica*, Ano 6 núm.1.
- Goodman, Roger and Ito Peng [1996] “The East Asian Welfare States: Peripatetic Learning, Adaptive Change, and Nation-Building,” in Gosta Espin-Andersen ed., *Welfare States in Transition*, London: SAGE.
- Gordon R., Sara [1999] “Del universalismo estratificado a los programas focalizados: Una aproximación a la política social en México,” Martha Schteingart ed., *Políticas Sociales para los pobres en América Latina*, México, D.F.: GURI.
- Government of India [2002] *Economic Survey 2001-2002*, New Delhi: Government of India Press.
- Grassi, Estela, Susana Hintze y Maia Rosa Neufeld [1994] *Políticas sociales y crisis y ajuste estructural*, Buenos Aires: Espacio.

- Huber, Evelyne [1996] "Options for Social Policy in Latin America: Neoliberal versus Social Democratic," in Espin-Andersen ed. [1996].
- and John D. Stephens [2001] *Development and Crisis of the Welfare State*, Chicago: University of Chicago Press.
- IDB [2000] *Social Protection for Equity and Growth*, Washington, D. C.: IDB.
- ILO [2000] *World Labour Report*, in <http://www.ilo.org/public/english/protection/socsec>
- Jones, Catherine [1990] "Hong Kong, Singapore, South Korea and Taiwan: Oikonomic Welfare States," *Government and Opposition*, Vol.25, No.4.
- Korpi, Walter [1989] "Power, Politics, and State Autonomy in the Development of Social Citizenship: Social Rights during Sickness in Eighteen OECD Countries since 1930," *American Sociological Review*, Vol.54.
- Lo Vuolo, Rúben y Alberto C. Barbeito [1993] *La Nueva Oscuridad de la Política Social*, Buenos Aires: CIEPP.
- Maddison, Angus [1995] *La Economía Mundial 1820-1990*, Paris: OECD.
- Malloy, James M. [1979] *The Politics of Social Security in Brazil*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Mesa-Lago, Carmelo [1978] *Social Security in Latin America*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Midgley, James [1986] "Industrialization and Welfare: The Case of the Four Little Tigers," *Social Policy and Administration*, Vol.20, No.3.
- Pierson, Paul [1994] *Dismantling the Welfare State?*, Cambridge: The Press Syndicate of the University of Cambridge.
- O'Donnell, Guillermo [1997] *Contrapunto*, Buenos Aires: Paidós.
- World Bank [2001] *World Development Report 2000/2001*, Washington, D. C.: World Bank.
- Wilson, Bruce M. [1998] *Costa Rica: Politics, Economics, and Democracy*, Boulder: Lynne Rinner Publishers.